

令和2年(2020年)4月28日

保護者様

滋賀県立北大津高等学校

校長 近藤 敏夫

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する臨時休業の延長について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本校教育活動に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、5月6日（水）まで臨時休業となっておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月31日（日）まで臨時休業が延長となりました。この間、自宅待機となりますので、不要不急の外出は控えていただきますようお願い申し上げます。部活動についても禁止となります。連絡等は本校ホームページに掲載しますので、ご確認ください。なお、お子様の健康状態ならびに学習状況について確認の連絡をさせていただきます。

記

臨時休業期間：5月31日（日）まで

終期については感染の状況などを踏まえ、変更となる場合があります。

《 留意事項 》

1. 不要不急の外出を控えてください。
2. 健康管理をしてください。
 - ・手洗い・うがい・換気の励行をお願いします。
 - ・各家庭で健康観察をし、相談などがある人は学校へ連絡してください。
3. 課題学習をしてください。
 - ・当面の間、登校日を設定しませんので、課題の提出は6月1日（月）となります。変更となる場合は連絡します。
 - ・課題については郵送します。課題は試験範囲となり成績に入りますので、しっかり学習して提出してください。
 - ・学校が再開されれば、学習期間を設けて定期考査を実施します。
4. 5月13日（水）に実施を予定していた追認考査説明会は延期します。

以上

[参考]

※次の症状がある場合は、くれぐれも直接医療機関へ行かず、まずは『帰国者・接触者相談センター』に連絡しましょう！

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合
(解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます)
高齢者や基礎疾患のある方は2日程度続いている場合
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

『帰国者・接触者相談センター』に相談の結果、新型コロナウイルスに感染疑いのある場合は、専門の病院を紹介されます。帰国者・接触者相談センターの指示に従うようにしてください。

帰国者・接触者相談センター

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課 (平日、土日祝日・・・24時間)

080-2470-8042

滋賀県保健所 (平日・・・8時30分～17時15分)

- ・草津保健所 080-2522-3054
- ・甲賀保健所 080-8527-5164
- ・東近江保健所 080-8318-0938
- ・彦根保健所 080-2470-8465
- ・長浜保健所 080-2525-6322
- ・高島保健所 080-2522-7183

大津市保健所 (平日・・・8時40分～20時00分まで)

077-526-5411 (平日8時40分～20時まで)

080-2409-1856

(平日夜間20時～翌8時40分まで土日祝日24時間)